

地域医療連携登録機関制度について

山梨大学医学部附属病院では、「すべての患者さんに安心を」の理念の下、「地域連携の強化による医療・介護および福祉の向上」を目標として掲げています。理念の実現を推進するために、当院は、地域の医療・介護機関と提携を図り、情報共有やコミュニケーションをより活発にすることで、地域全体で一人の患者さんを診る・看ることができるように、切れ目のない治療・リハビリテーション・看護・介護を提供する体制を整備・強化していきます。

制度の概要

1. 制度の趣旨

この制度は、地域医療の充実と効率的な医療供給体制を構築する上で、医療機関の適切な役割分担と病診・病病連携・病介護連携が重要であるとの認識のもと、特定機能病院として重症な「紹介」患者さんの受け入れを行うとともに、比較的病態が安定している入院・外来患者さんの「逆紹介」を積極的に行い、地域の先生方との連携を充実させていくことを目的としています。

2. 地域医療連携登録機関

1) 地域医療連携登録機関とは

当院に患者さんの紹介を行ったり、逆紹介させていただいた患者さんに対し、診療・看護・リハビリテーション・介護などを継続して提供する機関となります。当院では、地域医療連携登録機関の皆様に、以下を提供させていただきます。

- ①地域医療連携施設登録証の発行
- ②登録医療機関名の院内掲示
- ③当院ホームページへ登録医療機関情報の掲載

2) 既に「地域医療連携施設登録証」を発行させて頂いている場合

「地域医療連携施設登録証」を既に発行させていただいた医療機関・施設の皆様は、そのまま登録証を継続してご利用くださるようお願い申し上げます。

3. 提携内容

- 1) 患者さんの紹介および逆紹介を中心とした連携を積極的行います
- 2) 広報誌などの当院の病院情報を送付いたします
- 3) 当院で主催する各種研修会・勉強会・研究会などのご案内をいたします

4. 協定について

- 1) 当院の地域医療連携登録機関制度にご賛同いただき、提携くださる場合には、別添の「地域医療連携施設協定書」を地域医療連携室まで郵送でお送りください（既に「地域医療連携施設登録証」を発行させて頂いている機関も含みます）。また、「情報提供書」、「相談申込（希望する場合）」の回答を下記の QR コードもしくは URL からお願いします。

【情報提供書（病床なし）】



<https://x.gd/9Zc3t>

【情報提供書（病床あり）】



<https://x.gd/KDkjj>

【相談申込】



<https://x.gd/TV00j>

2) 各機関からご回答いただいた情報提供書をもとに、逆紹介のご依頼をさせていただきます。

3) 「相談申込」をご入力いただいた場合は、具体的な連携内容のご希望を協議させていただきます。

当院の地域医療連携室から、協議の場を設定させていただきます。早期に相談をご希望する場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

5. 問い合わせ先

山梨大学医学部附属病院

地域医療連携室

〒409-3898 山梨県中央市下河東 1 1 1 0

TEL：055-273-9247

E-mail：renkei-kyotei-as@yamanashi.ac.jp